

平成26年3月4日

行田市長 工 藤 正 司 様

行田市男女共同参画推進審議会
会 長 田 代 美 江 子



平成24年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書 に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見

行田市男女共同参画推進条例第12条の規定及び第3次ぎょうだ男女共同参画プラン1章の4計画の推進について、に基づき、平成24年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する当審議会の評価及び意見を下記のとおりまとめました。

今後は、当審議会の評価及び意見を十分斟酌され、行田市において一日も早く男女共同参画社会が実現されることを期待します。

記

【総括的事項】

- 第3次ぎょうだ男女共同参画プランは平成24年度から平成33年度までの10年間のプランとなっており、平成24年度のプラン進捗状況が最初の評価となります。
- 全体的に見ると、第3次ぎょうだ男女共同参画プランの推進に各担当が一定の努力をしていることがうかがえます。
- 個別に見ていくと、年度計画が漠然としているため実績が妥当か否か評価できないところがあります。
- 審議会等へ女性の登用の推進に対する努力は評価できますが、単に女性がいればいいというのではなく、女性が参画することの意義について理解を進めることを期待します。
- 第3次ぎょうだ男女共同参画プランを踏まえ、その意義を理解した上でのより具体的な計画を主体的に立案することを期待します。
- 第3次ぎょうだ男女共同参画プランの推進にあたっては、各担当のリーダーがプランの意義を十分に理解することが前提となります。そのため、男女共同参画に関する職員研修会を実施するなど、組織として共通認識を確立するための積極的な取り組みをする必要があります。
- 自己評価については、何故その評価となったのか、より具体的な実績報告を求めます。
- 自己評価が「A」のものは、更なる施策の推進に向けて次年度以降新たな計画に取り組んでください。
- 自己評価が「D」又は「E」のものは、達成できなかった原因を分析し、次年度以降の施策の取組に生かしてください。

【個別的事項】

- 男女共同参画意識の啓発、その他の施策を推進するためのポスター掲示やチラシの配布は、単に施設、窓口等に掲示及び配架するのではなく、例えばチラシについては何

部配架し何部残ったかを把握するなど、どのくらい周知されたかわかるような工夫を検討してください。

- 新たな課題となっている「デートDV(恋人同士のDV)」を未然に防止するためには、学校の果たす役割が大きいので、各学校がこれまで以上に積極的に取組む方策を検討してください。
- 児童虐待を未然に防止するためには、「行政」、「学校」、「地域」、「家庭」など多様な主体が連携して取組むことが重要です。各担当は連携した取組について年度計画に組み入れることを検討してください。
- 「審議会等における女性委員の登用状況(平成24年度)」については、男女共同参画社会実現のため、できるだけ早期にプランの数値目標である40%に達するための努力を続けてください。

以 上

行田市男女共同参画推進審議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験	田代 美江子	国立大学法人埼玉大学	会 長
	山崎 孝子	埼玉県男女共同参画アドバイザー	副会長
	井上 文子	社会保険労務士	
	茂木 美智代	埼玉県家庭教育アドバイザー	
関係団体の代表	山岸 泰輔	(社)行田青年会議所	
	武井 知英子	行田市保幼小連絡協議会	
	筆 容三	公民館長	
	西山 カツ枝	行田市民生委員・児童委員連合会	
	青木 敦子	行田市PTA連合会	
	小島 一男	行田市自治会連合会	
関係行政機関	矢本 政子	埼玉県利根地域振興センター	
公募市民	松島 弘		
	大野 久美子		
	松村 隆史		